

令和3年度第2回土地家屋調査士新人研修 実施要項

日本土地家屋調査士会連合会

1 はじめに

日本土地家屋調査士会連合会は、土地家屋調査士としての道を歩み始めた新入会員、新人研修未修了者の皆様を対象に、土地家屋調査士としての必要な心構えと基礎知識を習得してもらうための新人研修を実施します。

国家資格者である我々土地家屋調査士は、市民の要請と期待に応えるため、常に自己研鑽を続け、自身の資質向上と業務についての専門知識を深めるために研修を受けなければなりません。新人研修はその第一歩です。

また、この新人研修は、全国の新入会員が一堂に会する数少ない機会の一つです。異なる地域の仲間との出会いの場でもありますので、この機会に交流を図りましょう。

2 開催概要

この研修は、2泊3日の宿泊研修です。

(1) 日時

令和3年10月6日（水）午後0時50分から
8日（金）午後4時まで

(2) 会場

つくば国際会議場（茨城県つくば市竹園2-20-3）

（URL：<https://www.epochal.or.jp/>）

会場へは、各自でお越しください。

あらかじめ交通情報を確認し、時間に余裕をもって会場に到着するようにしてください。

3 受講対象者

令和3年6月30日までに登録した者のうち、新人研修未修了の会員

4 必要事項の提出

(1) 提出書類

- ① 土地家屋調査士新人研修 必要事項提出書
- ② 写真票

※ 提出書類は返却いたしません。

(2) 提出先

所属する土地家屋調査士会を通じて連合会に提出してください。

(3) 提出書類の受付方法及び受付期間

所属の土地家屋調査士会にお問合せください。

5 受講料

(1) 受講料

33,000円(税込)(予定)

※ 振込手数料は、受講者において負担をお願いします。

(2) 振込先

後日、受講料の支払に関する連絡をします。

6 研修内容

科目は、土地家屋調査士制度及びその業務の倫理修習等、土地家屋調査士として必要とされる基本的な内容を中心に講義を行う。

7 受講当日について

(1) 携行品(必ず持参するもの)

- 受講票
- 筆記用具
- 会員証
- 六法
- 土地家屋調査士 業務取扱要領(※1)

※1 令和3年3月下旬に各会員宛てに送付しています。新規登録された会員の方は、所属する土地家屋調査士会からお受け取りください。なお、連合会ウェブサイト内「会員の広場」において公開しています。

※2 携行品は、一部変更となる可能性があります。直前における連絡を必ずご確認ください。

(2) 当日の服装

隣接法律専門職としての品位を保つ服装

(3) 受付時間

令和3年10月6日(水) 正午～午後0時40分

(4) テキスト

テキストは、当日、配布します。

(5) 食事

研修期間における食事をご用意します。

- 食事：1日目夜、2日目朝、2日目昼、2日目夜（懇親会又は夕食会）、
3日目朝、3日目昼

※ メニューは選択できません。また、アレルギー対応についても承れませんのでご了承ください。

(6) 宿泊施設

近隣のホテルを指定します（宿泊先は選べません。）。

8 修了

(1) 修了基準

全講義に出席した受講者には、修了証書を交付します。

(2) 遅刻

正当な理由なく、各講義の開始時刻に遅刻した場合は、欠席とします。

(3) 欠席

やむを得ない理由により、研修課程の一部又は全部を欠席する場合は、必ず事前に運営者に対して連絡をし、その理由を書面で提出してください（書面は、所属する土地家屋調査士会を経由して提出すること）。

なお、原則として、補講は実施しませんので、修了できなかった場合は、次回の新人研修を必ず受講してください。

9 CPDポイント

プログラムの時間数に応じたCPDポイントが付与されます。

10 損害の賠償

研修期間中に事故が発生した場合における損害を補償するため、全受講者を対象とする損害保険（傷害保険）に加入します。

なお、研修会場や宿泊施設内の機器、備品等を破損した場合は、この保険の対象とはなりません。この場合の賠償については、連合会は一切の責任を負わず、当事者の自己責任において対応をお願いします。

11 別日程への振替

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や社会情勢等を考慮し、受講予定者が多数となった場合、令和4年度の受講をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

す。

12 お問い合わせ先

(1) 書類提出に関すること

所属の土地家屋調査士会

(2) 実施内容等について

日本土地家屋調査士会連合会 事務局業務課研修担当

電話 03-3292-0050 (代表) ファクシミリ 03-3292-0059